

〈全体構想のビジョン〉

- ◎ 五木地域森林共同施業団地における素材生産量を2020年(平成32年)までに倍増
- ◎ 五木村における林業の総生産額を2020年(平成32年)までに10%程度増加

《全体構想のねらい》

- 五木地域森林共同施業団地をモデル地域として、九州及び全国の林業の成長産業化を牽引するべく、協定者や関係者等が連携して、有機的・総合的に取組を推進
- シームレスでスケールメリットを活かした森林整備を進め、協定者等の持続的な取組と周辺地域への波及により、五木地域の林業の成長産業化を実現

《全体構想の位置づけ》

- 森林整備推進協定に基づく取組を基本として、施業の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入や中間土場の整備等による生産性や丸太価格の向上等を目指して、各種取組を総合的・体系的にとりまとめ

《重点課題》

- ① 森林情報の一層の共有・活用の推進
- ② 適切な森林整備及び林業の生産性向上に必要な路網整備の戦略的展開
- ③ コストの低減と収益の確保

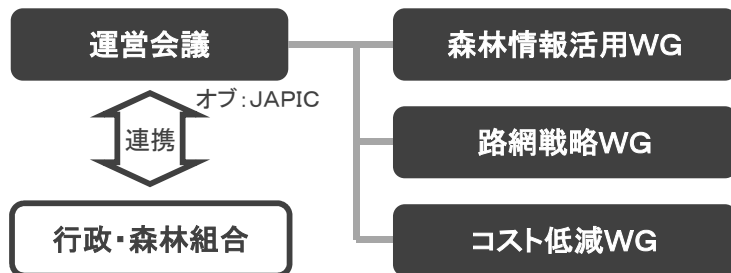
《五木地域における林業の成長産業化に向けて取り組むべき事項》

- ① 森林情報の共有・活用
(各種取組の戦略的展開に不可欠な森林情報の共有・活用)
- ② 路網整備の戦略的展開
(高い生産性を実現する作業システムを想定した路網の整備)
- ③ 生産・流通コストの低減
(原木供給コストの低減による原木供給力の拡大)
- ④ 主伐から造林・保育に係るトータルコストの低減
(循環利用を図る森林での確実な再造林の実施)
- ⑤ 施業技術の開発・実証
(植栽、下刈り等の初期の施業コストの大幅な低減)
- ⑥ 林業事業体の育成
(経営感覚に優れた素材生産事業体等の育成)
- ⑦ 新たな需要への対応
(変動する木材需要に対する原木の安定的供給体制の構築)

五木地域森林共同施業団地の運営体制

全体構想に基づく取組を着実に推進するため、共同施業団地の運営会議の下に、具体的な取組内容の検討を行うWGを設置。

行政機関、森林組合、JAPIC等の協力やフォレスターの参画及び有識者の助言により、取組を充実。



今後の運営体制について

五木地域森林整備推進協定 運営会議

年1回程度
開催

- ・協定の実施に必要な連絡調整
- ・ビジョンの達成状況や各取組による効果の検証(評価手法の検討)
- ・隣接地への働きかけや他の団地との連携

など

協定者

森林整備センター熊本水源林整備事務所
住友林業(株)
九州横井林業(株)
王子木材緑化(株)大阪支店日向営業所
日本製紙(株)
日本製紙木材(株)西日本支店八代営業所
熊本南部森林管理署

オブザーバー

日本プロジェクト産業協議会

アドバイザー

藤掛 一郎 宮崎大学農学部教授
光田 靖 宮崎大学農学部准教授

※ 全体構想に基づく取組を着実に推進

森林情報活用WG

(各WGの内容については、
当面(28年度以降)検討を行う事項)

- ・協定者間での施業計画等の情報共有・調整
- ・基本情報を反映した共通図面の作成・共有
- ・施業計画や施業履歴のGIS化 など

路網戦略WG

- ・中長期的な路網計画の作成
- ・路網の連結や規格の統一の検討 など

コスト低減WG

- ・中間土場の活用、協調出荷等の検討
- ・高性能林業機械の共同運用の検討
- ・一貫作業システムの積極的導入の検討 など

※ 各WGについて年2回程度開催
(複数のWGを合同で実施するなど、効率的に開催)

※ 各WGには、民国のフォレスターも参画

連携

行政機関

(林野庁・熊本県・八代市・五木村・相良村・山江村)

森林組合

(八代森組・五木村森組・相良村森組・くま中央森組)

五木地域における林業の成長産業化に向けたロードマップ

課題	短期的取組	28年度	29年度	30年度	目指す成果	
森林情報の共有・活用 森林情報活用WG	協定者間での施業計画等の情報共有・調整	当面の施業計画等の調整	中長期的な施業計画等の調整		共有化された森林情報の活用により、施業集約化や路網整備、高性能林業機械の導入等について戦略的に展開	
	基本的な情報を反映した共通図面の作成・共有	データ収集 (図面・基本情報)	図面の共有			
	施業計画や施業履歴のGIS化	データ収集 (施業計画・履歴)	データの共有			
路網整備の戦略的展開 路網戦略WG	中長期的な路網計画の検討	当面の路網計画を調整	調整ができ次第、整備を実施 (財政事情にも配慮しつつ取組を推進)		路網の整備について、森林・林業を取り巻く情勢の将来変化を見据えながら戦略的に展開	
	路網の連結や規格の統一の検討	具体的な連結箇所や規格についてもあわせて調整	中長期的な路網計画についても調整 (連結箇所や規格もあわせて検討)			
コストの低減と収益の確保 コスト低減WG	中間土場の活用、協調出荷やシステム販売等の検討	施業計画等の調整	調整ができ次第、各取組を実施 (中間土場は整備完了次第、取組開始)		伐採・造林の一貫作業システム等の積極的な導入や施業技術の開発・実証等により、主伐から造林・保育までトータルとしてコスト縮減を推進	
	高性能林業機械の共同運用の検討	運用条件等の整理	共同運用の実施 (効果の検証もあわせて実施)			
	伐採・造林の一貫作業システムの積極的導入の検討	先駆的な手法について、順次、事業レベルで実証				
		実証結果の普及・定着に向け、現地検討会を実施				

(協定期間)

当期協定(H25~H29)

次期協定(予定)(H30~)

